

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁東大和警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

- ☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆
- 1 赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
 - 2 ながらスマホは違反！**
携帯電話を操作しながらの運転は危険であり、交通違反です。
 - 3 車道の右側通行は危険！**
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。

上立野東
交差点

- この路線でよく見られる自転車利用の違反形態
- ☆ 信号無視
 - ☆ 携帯電話使用等
 - ☆ 通行区分違反（車道の右側通行）

芋窪街道
芋窪街道は、玉川上水駅を利用する通勤通学や周辺の大型商業施設へ向かう自転車利用者が多く、信号無視や歩道の通行方法、スマホやイヤホン等のながら運転などの交通違反が多く見受けられます。
東大和警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

**東大和警察署管内
自転車関連事故件数**
☆230件（令和6年中）
前年比 - 21件

玉川上水駅

重点路線